

## 平成28年白老町議会全員協議会会議録

平成28年 7月 15日（金曜日）

開 会 午前11時45分

閉 会 午後 0時07分

---

### ○議事日程

1. ナチュラルサイエンス新工場建設について
- 

### ○会議に付した事件

1. ナチュラルサイエンス新工場建設について
- 

### ○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田裕子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	岩城達己君
経済振興課	森玉樹君
経済振興課主査	喜尾盛頭君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	南光男君
主 査	増田宏仁君

---

## ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより、全員協議会を開会いたします。

（午前 11時 45分）

---

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、ナチュラルサイエンス新工場建設についてであります。それでは、担当課からの説明を求めます。戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 7月会議終了後お時間いただきましてありがとうございます。ナチュラルサイエンスの説明の件なんですけど、平成25年の3月末に閉校した虎杖中学校の跡地の利用ということで、平成26年5月に株式会社ナチュラルサイエンスが取得して以来、さまざまな協議や打ち合わせをナチュラルサイエンス様とさせていただきました。この会社は今までの間、地域貢献も大変していただいて、コンサートやセミナーや昨日は胆振管内の婦人大会で基調講演を行うなど大半の協力的に動いていただいております。ちょっと時間はたったのですが、ようやく新工場建設の具体的な内容が決まりましたのできょうは説明をしたいというふうに思っております。1つは議会の研修で東京のほうの工場に行った議員さんはわかるかと思うんですが、その工場よりも大きな工場が虎杖浜に建つということでもありますので期待をしているところでございます。説明は担当課長がさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） それでは、私のほうからお手元の資料に沿ってご説明させていただきます。初めに、これまでの経緯でございます。平成23年8月に工場建設を目的に石山工業団地の用地を取得された後、平成25年3月で閉校となります虎杖中学校跡地の活用を図ることがクッタラ湖の伏流水を使用する上で適地なことから、平成24年7月と平成25年1月の2回地域及び議員の皆様にご説明させていただいているところでございます。その後、本地域は市街化調整区域でありますことから、平成25年5月に都市計画、虎杖浜地区の地区計画の決定を行いまして26年5月には土地、建物の売買契約を締結し今回の工事着工に至っております。

続きまして次のページをお開きください。企業概要につきまして改めてご説明させていただきます。今回工場を新設しますのは、株式会社ナチュラルサイエンスであります。ナチュラルサイエンスは希松グループの企業であります。企業グループにつきましては、株式会社希松を中心に株式会社ナチュラルサイエンスと株式会社ナチュラルアイランドで構成されており、三者ともに代表者は小松社長となっております。続きまして2-1でございます。株式会社希松は、平成4年に創業し、化粧品などを企画、開発、製造するメーカーでOEMといった依頼を受けた他社ブランドの製造も行っております。続きまして2-2でございます。株式会社ナチュラルサイエンスは平成8年に設立しまして、皮膚科専門医の協力のもと、赤ちゃんでも使える低刺激かつ効果の高い化粧品を開発、販売しております。親子で使えるMama & Kidsや大人用のREDNAが主要なブランド商品となっております。

続きまして、次のページ2-3をごらん願います。株式会社ナチュラルアイランドにつつま

しては平成22年に設立し北海道で栽培、採取された素材にこだわり、効果的なスキンケア製品づくりを行っている会社でございます。

続きまして3の工事のスケジュールでございます。皆さま、配布させていただきましたこちらのカラーの図面をちょっぴりごらんいただきたいと思います。この全体イメージにあります工場を含む敷地全体を親水の森とナチュラルファクトリーガーデンと称しております。そのうち赤枠で囲まれた部分が1期工事としまして工場の建設、続いて2期工事としまして工場の右側を造園工事であるランドスケープ工事。そして3期工事としましては、旧校舎の補修工事を予定しております。なお、旧校舎の補修工事につきましては、修繕が必要な部分の補修工事でありまして、卒業生の政策作品などはそのままの状態での保存されることになっております。説明会資料のほうに戻りください。新工場の建設のスケジュールにつきましては、8月に地鎮祭、9月に工事着手、そして来年秋ごろまでの完成を見込みまして工場の稼働を来年の冬ごろに予定されております。今回建設される親水の森ナチュラルファクトリーガーデンにつきましては、ナチュラルサイエンスとナチュラルアイランドにより実施運営されることになってございます。こちらにつきましては、ナチュラルサイエンスで培った開発ノウハウとナチュラルアイランドで行われている北海道の良質な素材を生かすということを組み合わせた工場にするということでございます。

続きまして次のページごらん願います。4、ナチュラルサイエンス・アンド・ナチュラルアイランド新工場の概要①でございます。工場の名称につきましては、ナチュラルファクトリー北海道で自然と科学を融合した建物、肌と人と環境に優しい建物と位置づけられております。また、自然のサイエンス、お肌のサイエンス、安全・信頼のサイエンスの3つのテーマの設定し、伝える体感するをお客様に提供し、安心と信頼の企業像を求められております。また、工場のコンセプトとしましては、省エネルギーシステムの採用、自然エネルギーの利用、持続可能性向上、保全性と耐久性の向上、資源循環と地産地消、建設副産物の削減の5項目を掲げられております。工場の構造につきましては、鉄骨造の2階建て。規模につきましては、建築面積が3,727平方メートル、延床面積が5,752平方メートルとなっております。

続きまして、次のページ新工場の概要④でございます。工場の機能についてでございますが、商品製造に係る充填室、包装室のほか、資材、製品倉庫に機械室、研究室、社員食堂、事務室、ショップ、体験スペース、工場見学室などの用途となっております。次のページをお開きください。親水公園湧水の取水につきましては、製品の原材料として1日当たり4トンを使用するほか、今回造園工事でランドスケープ整備されますけれども、そちらの池ですとか散水などに使用することから1日当たり60トンの使用を上限としてございます。なお、昨年湧水量の調査を3回実施され、1日当たり約170トン出ていることを確認したことから上下水道課と協議し一般利用者への支障はないものと判断してございます。また、取水口につきましては今までと変わらない取水環境を確保し、製品製造のための取水方法につきましては、既設の取水管から分水をし受水槽にためたものをポンプアップして工場まで送水する計画になってございます。続きまして、工場排水についてでございます。従業員のトイレなど生活排水につきましては旧

虎杖中学校と同様に合併浄化槽を設置しまして処理されたものを敷地内にある既存の升に接続し、最終的にはアヨロ川水系の河川に放流されます。また、製品製造に関し発生します工場排水につきましては、排水槽を設置しまして専門業者により回収し産業廃棄物として処理することとされており、公共用水域に出ることはありません。

続きまして、次のページごらん願います。雇用についてでございます。平成29年冬頃の工場操業開始時につきましては、生産ラインを稼働しまして安定的に製品を製造させるためのテストを含めまして熟練の技術を要することから東京工場から社員を配置転換し対応しなければならないことから、新規雇用につきましては生産状況が安定する時期に合わせて募集を予定されております。以上で説明を終わります。

○議長（山本浩平君） ただいま担当課から説明がございました、この件について何か聞いておく必要のある方はどうぞ。6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。大体内容的にはわかりました。またこうした現実身帯びますと白老町にこうした企業が進出してくれたことに対して本当に心から感謝したいなと思います。いずれにしても概要が見えてきた状態で、この工事に係る例えば予算額みたいなものがもしわかればまず1点。それから雇用は例えば生産ラインが安定した後に新規の雇用、地域からということで今お聞きしましたが、大体予定では30名から50名という最初の予定はそのぐらいでしたよね。今回、こういった工場の規模を見ますと、またちょっと変わらないぐらいのものなのか、それ以上のものになるのか、今予定されている雇用規模についてちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず整備に係る事業費の関係ですけれども、約20数億円と聞いております。それと、雇用人数の関係なんですけれども、以前議員の皆様にも説明の中で50人程度とご説明はさせていただいたかと思うんですけども、今はっきりとちょっと20人ですとか50人ですとかそういった部分、やはり操業開始してライン動かしてみないと何とも言えない部分がありまして、今現時点ではちょっと何名といったことは確認できていない状況であります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） はい、わかりました。私たちも東京にこの工場を見学させていただいたんですが、一応機械のオートメーション化はされているのですが、最終的なチェックについてはほとんどが人の手にかかっているのが現状でした。ああいった東京の生産ラインをある程度そのままこちらのほうに持ってくるという考え方で私たち理解していいのかわか、それとも機械それじゃなくてオートメーション化、ほとんどが機械のオートメーション化になるんだという新しいそういった生産方法になるのか、その辺についても若干わかることであればお聞きしたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 基本的には東京工場よりちょっと規模が大きくなりますけれ

ども、つくられる製品につきましては今後新商品等もあると思いますけれどもライン的には基本的な流れは変わらないと思いますので全てオートメーション化されるですとか、そういったことはないと考えています。

○議長（山本浩平君） ほか。4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 確認として伺いたいと思います。まだ水の問題です。その水の問題で日量60トンを中心としたというふうになっています。これについて取水量の管理の部分、水量計をつけるというふうには伺いましたけれども、こういった部分きちんとこの上限が守られるのかどうかについての担保。関連して新たな井戸の掘削はしないと契約紙上うたわれているはずですが。このあたりが今後きちんと守られていくかどうかという、そういったあたり地域住民の不安に対してもお答えとなると思いますしまず質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、湧水の取水量の管理につきましては、親水公園内にポンプを設置するんですけども、その出口側のほうに送られている量を管理するためにメーターつけていただくことを約束していただいております。その中でそのメーター日量管理できますので、毎日の取水量データ取りまして最終的には毎月、月に一度集計していただいて町のほうに報告していただくというようにしてでございます。その60トンにつきましても、毎日必ず60トン使うということではございませんで、やはりその例えば今夏場はですけれども、そのランドスケープ内の散水ですとか、そういったときに最大60トン必要になるということがあります。また、新たな井戸の掘削ですけれども、そちらにつきましては26年の5月に売買契約結びました契約書の中でも新たな井戸の掘削は行われないと、期限につきまして10年という期限では設けさせてもらっているんですけども、そういった形で新たな井戸の掘削はないものであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 契約書と実際に数量的な部分で管理をまかされているという部分で理解できました。ただ、そういったことに対して住民理解の点だったんですけども、進出企業にとっても地域住民にとっても望まれる形で進めていただきたい事業ですので確認しますが、これまで住民理解に対しても相当な努力を重ねてきたと思います。そのあたり具体的にどのようなことやられてきたのか、特にちょっと懸念されるのは60トン上限としたという部分、製品製造に対しては4トンということで、そういった説明も実際にありました。ただランドスケープ部分にかかわって若干の水量が必要になった部分は理解できるんですけども、これは地域住民にとってきちんと理解しているかどうか。水量の範囲だから、170トンの範囲だから大丈夫だと押さえるのか、それとも話が違うのではないかと、そういった部分での懸念が生じているかどうか、そのあたり住民理解について。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 住民理解の部分につきましては、実は本日夕方6時から虎杖浜地区の住民を対象としました説明会実施する予定でございます。過去2回の地域説明会では、

その製品部分の4トンというお話ししかしておりませんので、今回初めて60トン最大上限としてますといったことのご説明になります。ただその前回、前々回の地域説明会の議事録を読みますと何ぼでもいいということには当然ならないんですけれども、今、親水公園の湧水につきましては一般の利用者さんいますので、そこの支障にならなければいいのではないかとといったような意見読みましたので、今回は一般利用者の支障にならない範囲ということで町としては考えておりますので理解は得られるものと思っております。

○議長（山本浩平君） ほか。5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） きのは婦人団体のところで説明をいただいて本当に自然を大切に自然のものを生かして人に優しいものをつくるというお話を伺って本当に素晴らしいものができてくるのだろうなと思いつながらお話を伺ってました。工場等の排水のところ、生活用排水は合併浄化槽を使うということなのですが、工場排水というのは専門業者による回収作業を行うということは摂取量はかなり多いですから化粧品とかに使って出る部分というのはわかりませんが、これは廃棄物処理法上か何かに運ぶものなのか、それとも専門に受けつける業者があってそこへ運ぶものなのか、その辺がこの後どうなるのかなと見ていたのですが、その点が1点。もう1点は別に自然を大事にして地域の自然を生かしていくということで大変自然に気を使っている会社ですので公害的なもの、排水のことでちょっと気になって、公害協定を結ぶところもありますけれども、公害協定は結ぶ必要がない工場なのかどうなのかその点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 製品製造にかかる排水の部分につきましては、まず原料として水ですとかあと化学薬品とか調合しまして製品ができます。それを製造する窯があるのですが、そこをいわゆる洗う移洗浄する、それが工場排水となっているだけでございますので、日量的に言いますと1トンも出ないというふうに聞いております。ですから量的にはそんなに多くないかなと、月にすると大体20トンぐらいなるであろうというふうに聞いてます。それを一部で処理して、一部というかそれは1回場外施設といたしましてそういったものを通して最終的にその排水槽というところに溜まります。それはいわゆるバキュームカーだと思っておりますので、そういったもので組んで産業廃棄物処理施設へ運ぶといったような流れでございます。もう1つ公害防止協定の関係なんですけれども、今回実は法律的にはそういったものの必要性はないんですけれども、やはり漁組さん含めて地域の皆さん工場排水が公共水域に出るということを好んではおりませんので、先ほどの製品に係る排水につきましては公共水域には出さずに廃棄物処理施設で。それともう1つ、合併浄化槽で受けた排水につきましては、それは公共水域に出しますので、それも法的には全く問題ないんですけれども一応町と漁組さんとナチュラルサイエンスの三者で公害防止協定を結ばせていただく予定としております。

○議長（山本浩平君） ほかにございせんか。

それでは質疑なしと認めます。

---

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、ナチュラルサイエンス新工場建設についての全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

（午後 0時 7分）